

令和4年4月6日

病院長・診療所長各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
病院診療所担当理事 三松 興道

成年年齢引き下げに伴う性暴力被害の予防に関する周知について

標記の件につきまして神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会

理事 久保田 毅

成年年齢引下げに伴う性暴力被害の予防に関する周知について（周知依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして別添のとおり日本医師会より周知依頼がまいりました。

この実施につきましては、内閣府男女共同参画局が行うもので、以下の内閣府男女共同参画局ホームページ内に特集ページと啓発動画が掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても本件をご了知いただくとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

成年年齢引下げに関する特集ページと啓発動画

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/jakunengekkan/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html)

問合せ先：病院診療所支援課 梅原

TEL:045-241-7000/FAX:045-242-9148

E-mail:m-umehara@kanagawa.med.or.jp



事 務 連 絡  
令和 4 年 3 月 18 日

男女共同参画推進連携会議議員 殿

内閣府男女共同参画局  
男女間暴力対策課長

成年年齢引下げに伴う性暴力被害の予防に関する周知について（依頼）

本年 4 月 1 日から成年年齢が引き下げられることに伴い、18 歳、19 歳の方は、親の同意がなくても契約ができるようになりますが、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。

こうした中で、性的な行為の撮影をするという認識がないまま契約し、撮影を強要される問題について、より一層の注意が必要なことから、この度、成年年齢引下げに伴う性暴力被害の予防に関する資料と動画を作成いたしました。

つきましては、別添資料を御活用いただき、広報動画の御周知方よろしくお願い申し上げます。

○成年年齢引下げに関する啓発動画

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/jakunengekkan/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html)



○周知用資料（別添）

（本件照会先）

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

林課長補佐、城谷、福井

TEL : 03-5253-2111（内 37552,37555）

Mail : g.sa.j8t@cao.go.jp

